多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

2024年10月1日
釧路市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第１項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
１号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				釧路市	無	R3年度～R7年度	釧路地区環境保全広域協定
○				阿寒町	無	R3年度～R7年度	阿寒地区環境保全広域協定
	○			釧路市	無	R2年度～R6年度	釧路市中山間集落
	○			阿寒町	無	R2年度～R6年度	阿寒町阿寒集落
	○			音別町	無	R2年度～R6年度	音別町音別集落